

対象年度	令和 3年度	総合計画実施計画策定及び行政評価シート							
事務事業名	総合相談事業						予算事業名	総合相談事業費	
予 算 科 目	会 計	04	款 項	目	事 業	要 求 分 区	根拠法令	介護保険法	
		03	03	01	1104	経常経費			
総合計画体系	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉) 1-4ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実(高齢者福祉) ②地域包括ケアシステムの構築 2総合相談支援の推進						事業の区分	主要事業	
							担当課係等	長寿福祉課	
								地域包括支援センター	
	事業期間	継続 (平成19年度～令和 4年度)							
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】 高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、必要な保健・医療・福祉サービスを提供する機関又は制度へスムーズに繋ぎ、継続的にフォローする為の相談窓口となること。						【事業開始のきっかけや他市の状況など】 地域包括支援センターの必須事業として位置づけられている。			
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】 1 複雑かつ多様化する高齢者等に関わる相談への対応 ①必要な方策の検討とそれに基づく速やかな初期対応を行う。 ②必要かつ適切な保健、医療、福祉サービスを提供する機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。 2 支援を必要とする高齢者等の対策 ①実態を把握し、適切な支援へのつなぐ。 ②継続的な見守りを行い、課題を発見し予防的に支援する。 3 ネットワークの構築と連携 ①地域特性を理解し、社会資源を把握する。 ②更なる問題の発生を防止するため、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図る。						【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】 地域に住む高齢者等に関するさまざまな相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローする。			
						【事業をとりまく環境の変化】 急速な高齢化、家族構成の変化や認知症高齢者の増加により、多様な生活問題を抱えている高齢者等が増加しており、3職種(保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士)連携による必要に応じた相談対応が求められる。 令和3年度より地域包括支援センターの委託に伴い、本事業を委託する。			
【令和 3年度 事業内容】 ・相談内容を的確に把握し適切な支援につなげる。 ・独居高齢者や高齢者世帯などを把握し、課題を発見し予防的に支援する。 ・地域特性を理解し社会資源を把握しネットワークを構築し連携を図る。			【令和 4年度 事業内容】 ・相談内容を的確に把握し適切な支援につなげる。 ・独居高齢者や高齢者世帯などを把握し、課題を発見し予防的に支援する。 ・地域特性を理解し社会資源を把握しネットワークを構築し連携を図る。			【令和 5年度 事業内容】 ・相談内容を的確に把握し適切な支援につなげる。 ・独居高齢者や高齢者世帯などを把握し、課題を発見し予防的に支援する。 ・地域特性を理解し社会資源を把握しネットワークを構築し連携を図る。			
■事業費									
財源内訳	R01年度		R02年度						
	国 庫 支 出 金	16,260		16,346					
	県 支 出 金	5,089		5,116					
	地 方 債 債	0		0					
	そ の 他	0		0					
	一 般 財 源	5,090		5,116					
歳 入 計 (千 円)	26,439		26,578						
節 (番 号 + 名 称)	金額 (千円)		金額 (千円)						
10 需用費	7		18						
12 委託料	26,432		26,560						
歳 出 計 (千 円) (A)	26,439		26,578						
伸 び 率 (%)			0.52						
備考	総合計画61ページ 予算書281ページ								

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位	R01年度	R02年度	R03年度
活動指標	総合相談窓口の設置数 結城市地域包括支援センター、南分室、在宅介護相談センター（ヒューマンハウス、たけだ）	ヶ所	目標 実績	4.00 4.00	4.00 0.00
			目標 実績	0.00 0.00	0.00 0.00
成果指標	相談対応件数 結城市地域包括支援センター、南分室、在宅介護相談センター（ヒューマンハウス、たけだ）	件	目標 実績	4,700.00 5,612.00	4,750.00 0.00
	実態把握件数 南分室、在宅介護相談センター（ヒューマンハウス、たけだ）	件	目標 実績	350.00 315.00	365.00 0.00
					370.00 0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	高齢者の増加に伴い、高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくように、地域包括ケアにおける中核拠点として活動している地域包括支援センターの基盤的役割を担うのが総合相談支援業であるため。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	当事業は地域包括支援センターの必須事業であるため。
	手段の妥当性	A 妥当である	地域包括支援センターの設置運営に定められている。今後、地域包括支援センターの業務委託にあたり、当事業も社会福祉法人等に委託する予定である。
効率性	コストの効率性 ・人員効率	C 改善の余地はある	令和元年度10月より、事業に従事する専門職員数が条例に規定する基準数より不足しているが、令和2年度9月に解消予定である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	概ね広く便宜を提供している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	平成27年度より南分室を設置し、地域包括支援センターの人員体制が整ったことにより、相談対応件数は年々増加傾向にある。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	上記に同じである。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

高齢化が急速に進み、家族構成も変化していることから、多様な問題を抱えている高齢者等は増加している。総合相談事業は、地域で生活する高齢者等の様々な相談を初期に把握し、適切な機関や制度、サービスに繋ぎ、継続的に支援していくことが求められている。相談件数は年々増加しており、高齢者の増加や、複雑で多様な相談に対応していくため、専門職員の人員確保や資質向上が必要不可欠である。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

今後、高齢者のさらなる増加が予測されており、相談件数の増加、相談内容の複雑・多様化が見込まれる。令和3年度より地域包括支援センターの外部委託に伴い、当事業も地域包括支援センターの業務の1つとし、高齢者等に関わる相談内容に対し、速やかな初期対応を図り、必要かつ適切な保健、医療、福祉サービスを提供する機関又は制度に繋げていく。また、支援を必要とする高齢者等の実態把握に努め、早期に課題を把握し、継続的に支援できる体制を整える。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

方向性の具体的な内容

総合相談事業は核となる事業であり、多様化、複雑化する相談内容に対応するため、福祉関係部署及び関係機関と連携する必要性が高く、相談支援体制の構築が必要である。また、地域包括支援センターの委託に向け、制度横断的な支援ができるよう支援体制を強化する。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革ながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開
縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり。